

製品安全自主行動計画

製品品質、製品安全への取り組み

株式会社ガスターは、「お客様第一主義」、「安全・安心な製品の提供」、「法令遵守」の考えを社内に徹底し、積極的に製品安全文化を定着します。

<基本方針>

お客様に満足していただくため、安全・安心な製品と充実したサービスを提供します。

1. 法令遵守

ガス事業法、消費生活用製品安全法およびその他の法令を遵守し、製品安全の確保に努めます。

2. 製品安全の推進体制

品質保証部を全社横断的に品質の管理を統括する組織として、品質管理体制の強化を図ります。

3. 市場品質情報の収集・伝達体制

製品安全自主行動計画を実施するために、積極的かつ自主的に、お客様や関係する事業者から製品事故や誤使用等の市場品質情報を収集します。

製品事故が発生した場合、品質保証部がその製品事故情報を一元管理します。品質保証部はその製品事故情報を確認し、社長に報告するとともに、社内関係部門に展開します。

4. 製品事故の対応と情報分析

弊社製品において重大製品事故が発生した場合、入手した重大製品情報事故情報は、法令に基づき迅速に関係官庁に報告します。

また、緊急事故調査委員会を設置し、事故原因の調査を的確かつ迅速に行います。さらに緊急品質対策会議を開催し、拡大被害、類似被害等の発生防止策を検討、実施します。

5. 製品使用時のリスク回避

関係各部門は、製品企画から設計開発、生産、販売、設置、修理に至る製品のライフサイクルの各段階における誤使用も含めた製品使用に伴うリスクの洗い出し、評価、回避（改善）を行い、製品安全の向上に努めます。

6. 社内教育

製品安全自主行動計画を的確かつ迅速に実行できるように、社員に対して、製品安全に関する法令、自社の製品安全への取り組み及び製品安全自主行動計画を周知徹底するために、必要な教育を実施します。

7. 製品安全自主行動計画実施の検証と継続的改善

製品安全関係法令、社内規程に基づき、適正に製品安全自主行動計画が実施されているかを定期的に監査します。

製品安全推進体制についても見直し・改善を定期的に行い、製品安全推進体制の強化に努めます。